



Le onzieme commandementを読む：
1920年代末ケニアのプロテスタント宣教師による女子割礼禁止キャンペーンに対するV・ネッケブルックの視点(一九九九年度第三回コロキウム)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-07-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 額田, 康子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00004971

Le onzième commandement を読む

1920年代末ケニアのプロテスタント宣教師による

女子割礼禁止キャンペーンに対するV・ネッケブルックの視点

額 田 康 子

はじめに

1920年代末イギリス植民地下のケニア、特に中央部のキクユ人地域において、キリスト教の布教活動を行っていた宣教師達が、当時アフリカ人の間に広く行われていた女子割礼に対して禁止キャンペーンを展開した。

このキャンペーンの中心になったのは、長老派のスコットランド伝道教会 (The Church of Scotland Missionaries, CSM) の宣教師で医師でもあった J・W・アーサー (Dr. J. W. Arthur) である。彼は1906年キアンブ (ケニア中心部) のCSM病院長に就任し、1911年にはCSMのケニア代表となり、1918年にはプロテスタント連合組織の初代書記長を務めるなど、キクユランドでも中心的な宣教師の一人だった。また植民地総督諮問機関の委員にも任命され政治的にも大きな影響力をもっていた。

一方、それまですでにさまざまな習慣を宣教師達によって禁止されてきたキクユ人はキクユ中央協会 (Kikuyu Central Association, KCA) を中心に反アーサー・反白人宣教師運動を繰り広げ、民族のアイデンティティを守ろうとした。そしてこの運動が後に「土地と自由」を求める反植民地政治運動とつながり、ケニアの独立へとつながっていく。本稿では、結果的にこのような歴史的役割を演じた女子割礼禁止キャンペーンを *Le onzième commandement*¹ の著者V・ネッケブルック (V. Neckerbrouck) がどのような視点で論じていたかを見ていきたい。

1. *Le onzième commandement* について

(1) "Le onzième commandement" と "Étiologie d'une église indépendante au pied du mont Kenya" について

この本のタイトルになっている "Le onzième commandement" (第11番目の戒律) は旧約聖書出エジプト記のモーゼの10戒のもじりで、女子割礼

禁止キャンペーンを皮肉った言葉である。キャンペーンの最中アーサーはキクユ人信徒達に、女子割礼を放棄するかあるいは教会を去るか、という二者択一を迫ったが、それに対して KCA のリーダー達は次のように反論した。「聖書のどこを捜してもこのこと（女子割礼）に言及している部分はない……とすれば、これ（汝、女子割礼するなかれ）はアーサー博士独自の第11戒である。我々はアーサー博士の教会の信徒ではなく神の信徒なのだから、アーサー博士は勝手に戒律を考え出していけばよい」パーレン括弧内引用者。²「アーサー博士の第11戒に背いたとしても10戒に背かない限り神との関係には支障はない」という考え方はKCAのリーダー達のみが持っていたものではない。この信念は、植民地支配のさまざまな抑圧の下で女子割礼禁止キャンペーンに反対する集会に参加し、教会を離脱して基金を集め、自ら学校を作り教師に給料を支払うという活動を行ったキクユ人一般に広く共通したものだだった。

サブタイトルとなっている "Étiologie d'une église indépendante au pied du mont Kenya" (ケニア山のふもとのある独立教会の病因学) についてだが、ここでいう「ある独立教会」とは具体的にはキクユ人の独立学校運動組織のひとつであるキクユ独立学校協会 (Kikuyu Independent Schools Association, KISA) が1938年に創設したアフリカ人ペンテコスタル教会 (African Independent Pentecostal Church of Africa, AIPCA) をさす。"étiologie" は「病因学、原因論」と訳され、*Petit Robert* (1970) には「体の器官やその機能の起源の研究、病気の原因研究、ある現象の原因総体」とあり、単にAIPCAが設立された原因の意味にもとれないことはないが、独立教会運動に対する著者の視点から考えると「病因学」と訳しておく方が適切かと思われる。

(2) *Le onzième commandement* のテーマ、研究材料、執筆の動機、著者について

著者の序章によると、この本のテーマはAIPCAが何故どのようにしてできたかを明らかにすることで、AIPCAが設立された決定的要因を解明することである。従って設立後の教会の歴史や現在の神学理論・組織に関

心はなく、また設立当時の経過全体を再現することが主眼でもないので、女子割礼禁止キャンペーンから独立教会成立過程の詳細は、この教会が生まれた原因を明らかにするという目的に沿ってのみ述べられている。また、著者は独立教会運動の原因を植民地化される以前のキクユ社会に求めようとしており、600ページ余りの紙面のうち約100ページを「伝統的キクユ社会」の解釈に費やしている。

研究材料としてはAIPCAの設立に関係のあったキクユ人に対するインタビューと当時の文書、執筆当時までに書かれたケニアの独立運動と独立教会・学校運動に関するおびただしい数の研究書を用いている。キクユ人に対するインタビューは1971年8月から1973年8月、1974年8月から1975年3月のキクユ滞在中に行われている。ただ、1969年にAIPCAはケニア政府によって数週間活動禁止にされており、著者はその後にキクユを訪れ調査を始めたため政府のスパイとみなされ、AIPCAの書記長の協力も得られず文書閲覧も拒否されたばかりか、国外追放されそうになった。

しかしながらネッケブルックは、このような政治的に微妙な状況下に何故わざわざヨーロッパからケニアを訪れ調査を行い、長い時間をかけて600ページもの本を書いたのか、という動機については何も述べていない。序章の冒頭に「ケニアでは独立教会が国立公園のライオンの次に人気のあるよびものとなっている」というナイロビ在住のヨーロッパ人の言葉が置かれ、続いてアフリカの独立教会運動については30年来さまざまな分野でさまざまな角度から研究が行われてきたが「研究が成功している例がほとんどない」ことに関するやや詳しい記述がある。つまり、彼にとってこの問題に興味を持つのは自明のことであり、そのためにケニアに赴くことも、先方の事情がどうであれ、あまり躊躇のないことだったようだ。

最後に著者自身についてだが、この本を読んだ限りにおいては男性である他は詳しい事はわからない。序章に「この本の著者は大学で神学・人類学を学び、歴史にも興味があり、今までに得た知識と心理学を用いてAIPCAの成立を解明することを望んでいる」とある。また、この本がスイスで出版されていることからスイス人ではないかと思われる。

2. マウマウの闘いと独立学校・独立教会運動

「はじめに」でふれた「土地と自由」を求める反植民地政治運動にはさまざまな解釈がなされてきた。政治運動の土壌を育てたのが前時代的な習俗とされる女子割礼を擁護する独立教会運動であったところから、これらの運動を担った人々を「キリスト教・ヨーロッパ的近代化」に反発した人と位置づけ、彼らとケニヤッタ等独立後ケニアの政権を握ったアフリカ人知識人との分水嶺を「キリスト教・ヨーロッパ文明の受容」に求める考え方もある。³ ここでまずこの反植民地政治運動（マウマウの運動）について簡単にみておきたい。

先に引用した*The Myth of "Mau Mau": Nationalism in Kenya*（『「マウマウ」の神話：ケニアにおけるナショナリズム』）のタイトルにもなっている「マウマウ」というのは、キクユ人をはじめとするアフリカ人農民とナイロビを中心とするアフリカ人都市労働者が、白人入植者に奪われた土地の奪還と植民地政府によるさまざまな自由の弾圧からの解放を求めて1940-1950年代に行った武力闘争である。反乱を担った人々は通常「マウマウ団」と呼ばれるが、これはヨーロッパ人入植者の造語であり、正しくは「ケニア土地自由軍」という。彼らはその最盛期において20万人を数えたともいわれ、武器弾薬の確保・運搬、情報収集・伝達、食料の調達などを組織的に行う一方、2万人がニャンダルヤ山やケニア山の山麓にたてこもりゲリラ戦を展開した。イギリスは合計5万人の軍隊と警察力を投入し、植民地政府年間予算の4倍に相当する6,000万ポンドという金額を投入して反乱を弾圧した。

ケニアはこの闘いをとおして独立していくが、イギリス側はケニア土地自由軍に「理由もなく白人を追い出し、あるいはみな殺しにしようとする狂信的な原始人」、「野蛮なテロリスト」などというレッテルを貼った。イギリス側はケニアを植民地化する際に数々の家畜の略奪、抵抗する村人の虐殺、村の焼き討ち、土地の収奪を行っているが、それが反省されることはない。また、その後確立したパクス・ブリタニカのもとで植民地政府はアフリカ人を白人農場の労働力として調達するために、アフリカ人にのみ人頭税、小屋税を課し、コーヒーなどの商品作物の栽培を禁止し、さらに

多くの土地を奪い、アフリカ人に強制労働を強いるなどさまざまな搾取、収奪、人権侵害を行った。その一方、白人入植者に対しては所得税免除、農場生産物に対する保護関税、鉄道運賃の割引、低金利の融資などの優遇政策を実施し、アフリカ人を白人入植者の利益のために徹底的に収奪するシステムを作り上げた。⁴ 彼らはこれらすべてを棚にあげ、ケニア土地自由軍に「キリスト教文明に適応できない原始人」というレッテルを貼ったのである。

「マウマウ」に関してはその直後から主に白人によって多くの文章が書かれたが、その論調はこの「近代化不適應」路線が大半だった。その中で1966年、反乱の原因をアフリカ人側の「心理的近代化不適應」に求めるのではなく、「ヨーロッパ人側がアフリカ人側の社会的・政治的改革要求を認識できなかったことにある」という観点から分析し、「マウマウ」をナショナリズム運動と位置づけた本がこの *The Myth of "Mau Mau" : Nationalism in Kenya* である。

さて、ケニア土地自由軍は1953年に79項目からなる「ケニア土地自由軍憲章」をイギリス植民地当局に向けて発表した。その中で「われわれの真の闘いは白い皮膚の色に対するものではなく、白人の支配者が動かしている体制に反対するものである」、「われわれ人民は外国の搾取者を追い払い、裏切り者を一掃して、ケニア人民の独立政府を確立する」と明言している。闘いの目的がイギリス側が言うような単に反白人の排外主義的なものではないことはこの一文からも推察できる。運動に参加し逮捕され植民地警察の拷問をうけたアフリカ人農業労働者の一人は「この神聖な運動を裏切るくらいなら、死んだ方がましだ」と言って尋問に答える事を拒否した。⁵ 文化的・政治的・経済的基盤を奪われ強制労働にかりたてられる生活をするなかで人々が生命をかけた信念を持つに至るには長い道のりが必要だが、女子割礼禁止キャンペーンに反対して広がった独立学校・独立教会運動は、人々に民族としての誇りを呼び戻し、植民地支配の不当性に対して闘う気力を与え、その後「土地と自由」を求める政治運動へとつながっていった。彼らはキリスト教に反対していたのではなく、白人宣教師や入植者、植民地政府の抑圧に反対していたのである。⁶

3. 宣教師による学校教育

女子割礼禁止は独立学校・独立教会運動が起こった大きな理由であるが、キクユ人はそれ以前から宣教師達の行う学校教育には大きな不満をもっていた。

1901年モンバサーキスム間に鉄道が開通すると、次々とキリスト教宣教師達がケニアに入り、布教や教育、医療活動を始めた。彼らはプロテスタント系で15団体、カトリック系で3団体を数えるようになり、入植者に匹敵するほどの広大な土地を所有するようになる。なかでも英国国教会系の教会伝道協会 (Church Missionary Society, CMS) は多数の小ステーションを築き人々と接触をはかる一方、スコットランド伝道教会 (CSM) は大きなミッションステーションを設けて病院と学校を併設した。キクユ語の *githomo* という単語が教会と学校の両方を意味するように、学校はそのほとんどが各派宣教師団体によって運営され、教会と一体になっており、祈りの集会と学校の授業はほとんどの場合同一人物によって行われた。これらの学校にはアフリカ人児童が通っていたが、その内容は福音を主とするもので、読み書き算術は初歩にとどまり、宣教師達はアフリカ人が野心や大志を抱くことがないようにするのが自分達教育者に課せられた義務だと感じていたので、⁷ アフリカ人児童には学校の掃除、畑仕事や大工仕事などを課し、学校の畑でとれた収穫物の行方さえアフリカ人には教えなかった。⁸ また、アフリカ人の間には支配者の言語である英語教育に対する要求が強かったが、英語はアフリカ人児童にはごく一部のエリートにしか教えられなかった。アフリカ人が望んでいたのはヨーロッパ人が自らの子どもに与えているものと同レベルの教育だったが、宣教師団体の学校はアフリカ人の教育への要求を満たすものではなく、むしろアフリカ人の労働力を都合よく利用しようとする白人入植者の要求に沿ったものだった。

4. アーサーの女子割礼禁止キャンペーンとアフリカ人による独立学校・独立教会の成立

アーサーと彼のキャンペーンに関する一連の事件とそれに対するアフリカ人の対応について、*The Myth of "Mau Mau": Nationalism in Kenya* を参照

しながらその概要をみてみたい。⁹

宣教師による女子割礼反対の動きはアフリカ人の他の諸習慣に対する禁止とともに1906年頃からみられる。これに対して1923年頃よりキクユ人達はKCAを中心に宣教師の権威に挑戦し始め、女子割礼を含めたキクユの諸習慣の禁止に異議を唱え始める。彼らはキリスト教を拒否したのではなく、キリスト教徒であると同時に自分達の文化を選択的に保持する権利を主張した。一方、植民地政府は女子割礼禁止によって「原住民が古い習慣を守るために団結する」のではないかと恐れていたが、1925年原住民省(Native Affairs Department)からこの習慣に「断固反対する」旨の内密の通達が出され、「深刻な女子割礼が行われている地域の地域監督官(District Officer)は地方原住民委員会(Local Native Council、植民地政府によってアフリカ人居留地域に設置された限定的な自治組織)に女子割礼の危険性を説明し、女子割礼反対の確約をとりつける」ことを指示した。これをうけて多くの地方原住民委員会が女子割礼規制規則を成立させたが、その内容は女子割礼を全面的に禁止するものではなく、クリトリスより多くの切除は行わないこと、切除手術は同委員会の認可を得た技術者のみが行うことを定めたものだった。1926年には第1回東アフリカ総督会議が開かれたが、そのなかで「女子割礼に対する態度はそれぞれの総督に委ねるが、残酷な方法で行っている部族には以前行われていたようなあまり残酷でない方法に戻すように指導する」ことが決められた。

1928年3月にはニエリ地区で政府主催の集会が開かれ、首長代表のキニャンジュイとKCA書記長のケニヤッタも出席し議論を闘わせた。ケニヤッタは女子割礼も含めたキクユの習慣を保持することを表明し、CSMと対立を深めた。4月、ニエリのCSMはミーティングを開き、ニエリの地方原住民委員会が女子割礼規制規則を否決していたにもかかわらず、女子割礼禁止キャンペーンを行うことを決議した。その結果、「現時点でこの問題について何らかの企てを強制することには賛成できない」とした7人の教会長老が教会を去った。CSMはキリスト教徒のKCAリーダー達に女子割礼禁止も含めて教会の規則に忠実であることを確約させようとしたが思い通りにはならず、KCAに対抗して「真に教養のある、健全な」キクユ

人を集めて進歩キクユ党 (Progressive Kikuyu Party, PKP) という政党を作り、女子割礼の完全な廃止をめざした。

1929年になるとアーサーはCMSのハリー・リーキー (Canon Harry Leakey) や他のプロテスタントの宣教師らとともにキアンブ地区 (キクユランドの中心部) でも女子割礼禁止と同時にKCAに対する反対キャンペーンを始めた。同年4月には統一メソヂスト・ミッション (GMS) の15歳の女子信徒に割礼を施したとして、2人の女性が起訴された。彼女らは切除部分が地方原住民委員会の定めた範囲を超えているという理由で罰金を科せられたが、アーサーは刑の軽さに憤りを感じ、8月10日 *East African Standard* に意見を投稿し、同紙はアーサーの立場を支持する社説を発売した。1週間後KCAはキアンブ地区の74人の首長宛てに手紙を書き、女子割礼規制規則の由来と責任を明らかにするため大衆集会を呼びかけた。KCAは続いて29日にアーサーとクナップ (GMSの宣教師) 宛てに釈明を要求する手紙を書き、植民地政府の上級弁務官にも手紙を出し、その写しを新聞社に送った。その中でKCAは「宣教師はことあるごとにキクユ人の習慣に介入しようとし、割礼がキクユ人キリスト教徒の習慣であるかどうかという問いを投げかけるが、それならばキクユ人であるというだけで異教徒になってしまう」と述べている。

宣教師側は女子割礼禁止に対する支持をさらに広い範囲に呼び掛け、入植者の女性団体である東アフリカ女性連盟 (East African Women's League) や入植者協会 (Convention of Associations) もアーサー支持を表明した。

PKPとキクユ人首長達の集まりであるキクユ協会 (Kikuyu Association, KA) はアーサーに賛成し、1929年9月19日には植民地政府に女子割礼禁止の法律を求める請願書を作成し、CMSの教会で署名を集め始めた。その結果、「私はキリスト教徒だが、もし神と割礼のどちらかを選べといわれれば割礼を選ぶ。しかし、そのような選択はヨーロッパ人が考え出した偽の選択だ」として教会を去る人々が続出した。

このような状況のなかで、アーサーは奇妙な決心をする。9月24日から1週間余りを費やしてキクユランド中を遠征し女子割礼反対のCMSの立場

を説いて廻ったのである。彼は行く先々で人々の激しい抵抗に遭遇したが、その様子を日記に次のように記している。「私が話し終わると、会場は騒然となり、ボルシェビキみたいな奴が数人、先を争って発言しようとした。なぜ私が10戒にもうひとつ戒律を追加しようとするのか。誰が私にその権限を与えたのか……」(カフフィアの集会にて)。また、チョゴリアでは教会を選ぶかKCAを選ぶか、という選択を迫った結果、120人の信徒が一夜にして14人に激減したにもかかわらず、アーサーは「チョゴリアにペンテコステとリバイバルが同時に訪れた。スコットランド盟約者の精神は我々と共にある」と喜びに満ちて宣言した。「ジョゼフ・カンゲテ (KCA議長) とジョンストン・ケニヤッタは絞首刑に処すべきだ」とも言っている。アーサーにとっては女子割礼を禁止しKCAと対決する、という目的のためにはどれだけ信徒を失ってももはや問題ではなかったようだが、CSMの宣教師がすべてそう考えていたわけではない。2,000人の信徒をもつエンブ地区のカバレではKCA関係者が教会の長老になることはすでに許されておらず、KCAは教会内に足がかりをもっていなかったが、それでも教区担当の牧師はアーサーに「女子割礼については時期尚早なので言及しないで欲しい」と頼んでいる。演説旅行から帰ったアーサーはCSMキクユ本部に有給で勤務していたすべてのアフリカ人教師と職員に対して「宣教師の立場を支持し、KCAに加盟しない」という誓約書に署名することを要求した。彼らのうち36名が署名し、12名がそれを拒否し教会を去った。

一方、キクユ人一般大衆も黙って成り行きを見守っていたわけではない。1929年10月頃にキクユ人の間でMuthiriguという歌が歌われ始めたが、これは民族の感情やフラストレーションをコミカルに歌ったものであり、数限りない即興バージョンがある。彼らはこの歌を歌い、また即興で自らの思想を歌に表現する事で、ヨーロッパ人宣教師を非難し、女子割礼禁止キャンペーンに賛同するキクユ人を嘲笑した。1929年11月にはカベテの学校の敷地内で2,000人もの若い男女がこの歌を歌い、15人が逮捕されるという事件が起こっている。1930年1月にはMuthiriguは禁止され、その後アンダーグラウンドで人々に歌われるようになる。

女子割礼禁止キャンペーンの結果、CSMでは90パーセントの信者が教

会を離れ、他のプロテスタント教会でも信徒を失った。アーサーは1929年11月に政府の圧力のもとに植民地総督諮問機関の委員を辞任している。1931年になると信徒の一部は教会に戻っていったが、この事件をとおしてアフリカ人はヨーロッパ人の抑圧に対してますます公然と反論するようになり、ヨーロッパ人宣教師や植民地政府の権威は以前のように通用しなくなっていた。

5. アーサーに対するネッケブルックの視点

アーサーは信徒の数が激減する事も顧みず非常な熱意をもって女子割礼を禁止しようとしたが、アーサーがどのような人物であったかを *Le onzième commandement* の著者ネッケブルックの目を通してみたい。

(1) アフリカ人の強制労働に関するアーサーの考え方

アーサーの考え方を紹介する前に、アフリカ人がどのようにして強制労働にかりだされていったか、その経過をみておくことにする。

ケニアは1895年にイギリスの保護領となった。1901年には海岸部のモンバサーキスム間にウガンダ鉄道が開通したが、開通前の1899年にはナイロビが建設され、鉄道本部がモンバサから移された。鉄道は総額550万ポンドの国庫負担によって敷設されたのでイギリス議会の追及は厳しく、弁務官であったチャールズ・エリオットは鉄道の赤字を解消し採算の取れる事業にする目的で白人の入植を奨励した。それをうけて1902年には第一次王領地条例が出され、イギリス法のもとに土地の収奪が始まった。それと同時にアフリカ人には人頭税、小屋税、年間24日の強制労働が課せられ、その遂行のために白人側はアフリカ人のなかから首長を任命して任にあたらせた。1906年には、マスター・サーヴァント条例が制定され、アフリカ人労働者が雇用期間終了前に職を放棄した場合は政府によって罰金、および禁固刑が科せられるようになる。あわせてアフリカ人にはコーヒーなど一部の換金作物の栽培が禁止された。

これらはすべてアフリカ人を白人入植者の安価な労働力へと狩り出すために採られた政策であり、実際、土地を白人にとりあげられ、狭いアフリ

白人保護区域へ押し込められた農民達は税を払う現金を調達するために雇用労働者となるほかなかった。しかしそれでもまだこの段階では白人に割譲された土地は2,000ヘクタール（1903年）であり、アフリカ人の多くは一種のターゲットワーカーにとどまることが可能であって、出稼ぎ労働で目標額の収入を手に入ればすぐ自分の村へ帰ってまた農民にもどるのが大部分であった。また、アフリカ人小農の農業生産性は高く、20世紀初頭の10年間にはケニアと南ローデシアのアフリカ人小農は増大した賃金労働者の需要をまかなって余りある穀物生産を行っていた。1914年頃までは彼らの輸出部門への貢献度も高く、ケニアの輸出農産物の70パーセントはアフリカ人によるものであった。一方、ヨーロッパ人の土地取得は主に投機が目的で、所有していた土地の70パーセントは1930年頃まで全く農業生産活動が行われていなかった。異常な投機の対象となったのは肥沃なリフトヴァレー地域で、1908年には1エーカーあたり2分の1シリングだったのが、1914年には40倍の20シリングになっている。¹⁰ 農業生産力の点でも白人入植者・白人農民は非効率的で生産性が低く、大量の労働力を低賃金で雇い入れる必要があった。そのため入植者達は植民地行政機関に働きかけ、アフリカ人生産者の役割を抑えると同時に彼らを白人のために働かせる一連の措置の導入を要求するようになる。それが第一次大戦後から1920年代にかけて実施されたアフリカ人に対する新たな課税・増税であり、強制労働の強化であり、移動の自由を制限するキパンデ（パス法）であり、さらなる土地の収奪であり、家畜の保有数制限であった。その結果、1903年には2,000ヘクタールだった白人への割譲地は1914年には26万ヘクタールとなり、1930年には274万ヘクタールにまで増大している。¹¹ 第一次大戦前頃までは自立して暮らしていたアフリカ人小農は大量にプロレタリア化していき、経済的・社会的・文化的抑圧のもとに自由、自律を奪われた生活を強いられていく。

1919年2月、このような背景のなかでケニア総督に就任したエドワード・ノージー（Sir Edward Northey）が入植者の要求に答えて次のような通達を出した。「原住民地域にかかわりのある政府行政官は管轄下の成年男子住民にあらゆる合法的圧力を加えて、彼らを労働者として送り出すべき

事。原住民の首長や長老にこの趣旨に沿った助力を行わせ、また彼らの出席のもとに村々で集会を行って雇用条件や仕事の場所・内容などを説明し、協力的な首長・長老のリストを作っておく事」。この通達はイギリス本国の反対に遭い、1921年植民地相のチャーチルによって「行政官が強制的に労働力調達を行うことができるのは公共事業のみ」と改訂された。

前置きが長くなったが、この通達に関してアーサーは肯定的な発言をしている。「ケニアの現状を考えればアフリカ人の強制労働は間違っていないが、その労働は組織的合法的な目的のために使用されるべきだ」と言っているのである。このことについてネッケブルックは次のような分析をしている。

「……宣教師達がアフリカ人の強制労働について反対した、と考えている人は多い。中にはアーサーがこのことに激しく反対したとさえ書いている人がいる。……第一次大戦までは少なくとも非政府部門に対して宣教師達がこれに反対していたのは事実である。……しかし、1917年以降彼らの態度に変化がみられる。宣教師達は人口的に少数派で同じ色の皮膚を持ち、同じ文化を持つ人々（入植者）をお茶やウイスキーや食事に招いたりしているうちに彼らの経済的利益と自分自身の利益を次第に同一視するようになっていった。……そして宣教師達は「入植者の利益はアフリカ人の利益でもある。植民地の発展は入植者の貢献が一番大きいから」と正当化するようになった。……「入植者の発展がアフリカ人の発展でもある」という考え方はプロテスタントのCMSとCSMに特に強かった。」¹²

さらに、ネッケブルックは宣教師達がノージーの通達に批判的だったのは、労働者を集める作業が植民地政府に任命されたアフリカ人首長に委ねられている事に関してのみであったことを、アーサーがノージー宛に親展で出した書簡を引用して明らかにしている。

「……ダンスや怠惰や飲酒による酩酊に関しては我々は一致してそれらを根絶したいと思っており、原住民を国の役に立つ勤勉な市民にしたいと思っている。我々の批判は強制労働の政策に反対するものではない。強制労働は成果を得るための一番良い方法である。我々はすべて居留地

で原住民の首長が労働者を集める際の悪習を知っている。我々は労働力を必要としている。一定の条件が尊重されるのなら、強制労働は国にとっても原住民にとっても進歩だろう。」¹³

強制労働を肯定するアーサーの考え方について、ネッケブルックは次のように批判している。

「……いかに労働というものが尊いものであっても、劣悪な労働条件のもとで取るに足らない給料しかもらえず外国人の利益にしかならないような労働を強いる、ということが、彼ら（宣教師達）が闘わねばならないと考えていた諸々のものよりよほど重大な不道徳であるという考えは、彼ら（宣教師達）には浮かばなかったようだ。彼らはアフリカ人居留地の土地をさらに奪い、キパンデを強要し、人頭税を増額し、強制労働を強いて、キクユ人を入植者の経済政策に仕える奴隷にしようとしていたのである。」パーレン括弧内引用者¹⁴

(2) アーサーが第一次大戦中にアフリカ人運搬隊・兵士を組織した事について

1914年第一次世界大戦が始まった。この戦争はヨーロッパ人同士の争いであったにもかかわらず多くのアフリカ人が徴用され死傷した。ケニアでも植民地政府の強制徴募隊が村を襲撃して人々を狩り出し、1万4千人が戦闘に、15万人が運搬隊として徴用された。これらの人々には食料や医療も十分に供給されず多くが病気で死亡したが、公式に死亡とされた人々でさえ植民地政府は近親者を捜す努力を怠り、未払いの死亡補償金はケニアだけで5万ポンドにのぼった。¹⁵

宣教師達はこの時も植民地政府の徴用政策を支持し、1917年に運搬隊の増員要請があった際にはプロテスタントの宣教師がアーサー指導の下にキクユ・ミッション・ヴォランティアという宣教師自身の運搬隊を組織した。カトリックもそれにならってカトリック・キャリア・コープスを作った。この件に関してネッケブルックは次のように述べている。

「……この政策がアフリカ人の心にどのような混乱を招いたか想像に難くない。宣教師達は「イギリス人がアフリカ人の部族争いを終わらせ

た」と繰り返し言ってきたが、その同じ宣教師が、アフリカ人の目にはヨーロッパ人の部族争いとしか映らない争いにアフリカ人を参加させようとしている。これを一体どのように理解すればよいのだろうか。……宣教師は入植者や植民地政府よりもアフリカ人と緊密な接触を保っていたが、意識的にせよ無意識的にせよ支配人種に属しているという優越感をもってアフリカ人に距離を置いていた。その証拠にアフリカ人労働者はいくつになっても「ボーイ」と呼ばれていた。』¹⁶

(3) 1920年のアーサーの演説について

ネッケブルックはアーサーが植民地政府や入植者となんら変わりのない立場でアフリカ人に対処していたことを次のような例をひいて説明している。

「……1920年、一連の残酷な政策がキクユ人を襲っている最中に、キクユ地域の宣教師評議会開会の挨拶でアーサーはプロテスタントの宣教師がこれから遂行しなければならない責務について次のように語った。「……ケニアはイギリス帝国の最も重要な属領になりつつあります。宣教師はコロニーの一部であり、国（ケニア）全体のために植民地政府や入植者と協力しなければなりません。特に我々は原住民の保護者であり、彼らの利益が尊重されるように見張っていかなければなりません。……そして我々自身をイギリス帝国から切り離すことはできません。神の国をケニアの政治生活から切り離すこともできませんし、望むところではありません。……また、ケニアのもうひとつの大きな勢力である入植者から我々を切り離すことを望むものでもありません。我々は入植者をさまざまな方法で助けることができます。」

このような演説はキクユ人がずっと以前から結論づけていたことに確信をもたせることにしかなかった。（アーサーの）「切り離さない」という言葉はキクユ人の耳にははっきりと「連合する」ときこえただろうし、すべて宣教師の行動はキクユ人の目には彼らが植民地政府・入植者につながっているということを示しているとみえただろう。」パーレン括弧内引用者¹⁷

アーサーがアフリカ人をどのように捉えていたかを示す例を補足しておく。1923年にKA が土地問題でイギリス王室へ請願書を送った後イギリスへ代表者を送ろうとしたが、植民地政府がこれを拒否した。そのとき「東アフリカの遅れた原住民の教育と発達の責任は、アジア人ではなくキリスト教文明のバックグラウンドをもったヨーロッパ人のみがひきうけなければならない」として、アーサーがかわりにロンドンへ赴いている。これに対してCMSのオーエン (W.E. Owen) は「ヨーロッパ人宣教師がアフリカ人を代表できるわけではない」と反発している。¹⁸

6. キクユの諸習慣を禁止した宣教師達に対するネッケブルックの視点

アーサーをはじめとしてキリスト教宣教師達、特にプロテスタント系宣教師達は自分達に未知の習慣のみならずアルコール飲料まで禁止しようとした。ネッケブルックはキクユ人の諸習慣を禁止した宣教師達に対して以下のような批判を加えている。

(1) アルコールの禁止¹⁹

プロテスタントのほとんどの宗派ではすべてのアルコール飲料をアフリカ人信徒に禁じた。アフリカン・インランド・ミッション (The African Inland Mission, AIM) では洗礼の条件としてアルコール禁止があげられていた。CSMも本来長老派教会の規律にはないことだが、アーサーがスコットランド教会本部の許可を得てAIMになった。ある宗派ではキクユ人の結婚式に欠くことのできないささげもののビールを禁じたのみならず、その代替品とされた雄牛まで禁止した。GMSやAIMでは一家族に売る砂糖やサトウキビの量まで規制した。キクユ人社会ではビールを飲むという行為は売買契約成立や誕生祝い、成人式、結婚などの儀式に不可欠のもので、消費するビールの量についても儀式ごとに厳格で意味あるきまりがあった。しかし宣教師達は、ビールを飲むという行為に深く結びついた社会的意味と象徴的次元に対して全く無知、無関心であった。

(2) ダンスの禁止²⁰

キクユ社会ではさまざまな場合に依じて性別や年齢で異なる歌とダンスが豊富に存在したが、CMSでは教理問答士や教師はダンスに参加しただけで解雇された。宣教師達は非ヨーロッパ人におけるダンスの深い意味を全く理解していなかった。彼らはヴィクトリア時代的な想像力しかもちあわせておらず、ダンスに露出趣味、のぞき趣味、ポルノという役割しか認めず、本来の大きさを全く歪めてしまったのである。

(3) グイコ (nguiko) の禁止²¹

グイコとは割礼は受けているが結婚していない青年男女が行う一種のペッティングである。宣教師達はこれを乱交とみなしたが、実際は厳しい規則があり、女性が妊娠するようなことはなかった。男子がグイコの規則に違反することは著しい不名誉であり、結婚の機会を失うことであった。1918年ケニアの主なプロテスタントの組織が集まってアフリカ人の性習慣を正すための行動を起こすことが決められ、種々の習慣に対する介入、弾圧が開始された。禁止されたのはグイコのみにとどまらなかった。少年は少女と散歩したり、道で立ち話をする事しか認められず、教会の許可を得た兄弟姉妹以外は、少年と少女が同じ畑で働くことさえ許されなかった。男の気を引くような髪型、飾りをつけている少女には聖体拝領の儀式は拒否された。

(4) グツグオ (gutugwo) の禁止²²

グツグオは女性が結婚した時に新郎の家族全員が新妻に贈り物をするまで新妻が夫の家に住まなくてもよい、という習慣である。結婚が拡大家族同士のとりきめであるキクユ人にとってグツグオは自然な習慣だったが、宣教師達はこれも禁止した。宣教師達はキクユ人の婚姻習慣に対して無知であるばかりでなく、それを無意味に禁止することによってキクユ社会に混乱をもたらした。

(5) ポリガミーの禁止²³

宣教師達はポリガミーに対しても宣戦布告した。彼らは教会で結婚した女性一人だけを妻と認め、その他の妻は認めなかった。彼らはモノガミーを強要することがキクユ人にどれだけ困難で複雑な問題をもたらすことかということを理解できなかつただけでなく、アフリカで広く行われているポリガミーを好色な快樂主義としか捉えられなかったのである。キクユ社会ではできるだけ多くの子孫を作ることが祖先・家族・子孫に対する一番大切な義務である。家族が年老いた時その世話をするのは子どもたちであり、子どもを多く持てば持つほど物質的・精神的に安定した生活を送ることができる。多くのアフリカ社会にとって、子どもは家族にとって負担になる存在ではなく、幸福の根源であり、将来無条件に家族を支えてくれる存在なのだ。宣教師達も含めてヨーロッパ人には結婚は性的快樂をもたらすという意味をもっていたかもしれないが、キクユ人にとっては子孫を作るという意味をもっていた。ポリガミーがアフリカ人にとってどれだけ大きな経済的・社会的意味をもつかということ宣教師達は理解していなかった。

(6) 夫が死んだ場合、その妻達を夫の弟（達）あるいは息子が相続する習慣の禁止²⁴

妻の「相続」というのは形式的に結婚するという意味で、実質的な婚姻生活には強い制約があった。また、「相続」された妻達が他の男との間にもうけた子どもは死んだ夫の家族に属する。この習慣も宣教師達が1911年から1931年の20年間、政府に禁止令を出すよう要求し続け、その結果「アフリカ人キリスト教徒の結婚と離婚に関する条例」が制定されたが、アフリカ人の間では不評だった。

最後にネッケブルックは「以上例証してきたのは、キクユ人の諸習慣に対して宣教師達がいかに重大な誤解をしていたか、それらの習慣がキクユ人の目にはいかに社会的・象徴的意味をもっていたか、またそれに対していかに宣教師達が無理解で、自分達の倫理観からしかそれを評価していな

かったかを示すためである」²⁵としている。

7. 宣教師による女子割礼禁止の理由とそれに対するネッケブルックの視点

割礼は切除手術のみをさすわけではなく、キクユ語でイルアと呼ばれる儀式全体をさす。これは少年少女が大人になり社会の構成員となるための一連の教育であり、儀式である。割礼の儀式を経ることによって、少年少女には責任ある大人としての自覚が生まれ、一人前に社会参加できるようになる。この儀式が行われている社会においては、「割礼されていない」という言葉は「人間として一人前ではない」という意味であり、大人に対して用いられた場合は最大のののしりの言葉ともなる。

キクユ社会における割礼の役割についてネッケブルックは詳しく述べているが、その重要性について次のように言っている。

「割礼はキクユ社会において精神的に最も重要な儀式である。少年が男になり少女が女になる割礼の一連の儀式の重要性に比べれば、誕生や結婚や死に関連した習慣や儀式は人々の想像力においてわずかな位置をしめるにすぎない。……キクユ人が自分の年齢を数えるのはこの儀式を終えてからである。……割礼を受けていない人間は社会の成員として数えられず、ゼロである。」²⁶

ネッケブルックはキクユ人の他の習慣に対する宣教師達の無理解同様、割礼に対する宣教師達の無理解と独断を批判し、彼らの主張した女子割礼禁止の根拠の矛盾点を以下のように論じている。²⁷ 尚、女子割礼の是非に関する著者自身の意見は全く述べられていない。

(1) 医学的理由

切除手術の際に衛生状態が悪く傷が化膿する、出産、特に初産の場合に産道が十分開かず危険である、などの医学的理由はプロテスタント宣教師達が女子割礼に反対した最大の理由である。

宣教師達は女子割礼の手術がさまざまな医学的障害をひきおこすとしていた。ネッケブルックは、1931年から1967年まで断続的にキクユ地域の複数のCSM病院に医師として勤務していた J・ショー (J. Shaw) と、1946年

からケニアの3つのCSM病院で働き、この本が書かれた時点でキクユの病院の医長であった J.ウィルキンソン (J. Wilkinson) にインタビューしている。当初彼らはCSMの宣教師という立場上、CSM教会の見解を否認しないように用心していたが、結局、女子割礼が原因で医学的に問題となるケースは統計的にみて非常な例外である、と自発的に認めている。

宣教師の一部はキクユ人の女子割礼を、スーダンなどで行われている陰部封鎖も含むものであると誤解していたようである。実際、キクユ人の高齢女性の中には膣が狭すぎて性交できないという例が2人みられたが、キクユ人女性 ガゾニ・ワ・キハト (Gathoni Wa Kihato) は、その原因は、これらの女性が割礼後、定期的に陰部を川で洗浄し、貼り付けてある薬草をとりかえる、という処置を怠ったためであるとしており、少なくとも意図的に封鎖することはなかったようである。

更にネッケブルックは数人のキクユ人医師にもインタビューしたが、彼らはいずれも、宣教師達は割礼によってひきおこされる医学的問題を大幅に誇張していたと証言している。また、ツムツムの病院に5年間勤務していたカナダ人の医師トムソン (Thomson) は、女子割礼に原因があるとみられる出産の異常は全く経験したことがないと答えている。

(2) その他の理由²⁸

アーサーが女子割礼に反対した理由のひとつに「少女の意識がその性的機能に集中するのは心理的に有害である」というものがある。(これに対してネッケブルックは特に反論していないが、この反対理由は、割礼の意味の大きさをアーサーが全く理解していなかったため生じた考え方であるということは明らかだろう。)

「手術は苦痛をもたらす」という反対理由もあったが、「苦痛」という観点から考えると男子割礼にも苦痛が伴う。しかし、宣教師達は男子の割礼には反対していないので、この理由は宣教師達が女子割礼に反対した真の理由ではないだろう。

当時のヴィクトリア時代的倫理観から考えて少数派だったが、「女子割礼は女性の性的快感を減ずるから反対」という意見もあった。しかし、宣

教師達は逆に女性の性的快感を増すとされていたグワティ (ngwati) という習慣 (男子割礼時に包皮に施す外科的加工) にも反対していたので、根拠のある反対意見ではない。

以上、女子割礼に対して激しく反対したプロテスタント宣教師達の反対理由をネッケブルックの視点から述べてきたが、そのいずれもが根拠がないかあるいは矛盾をかかえているかどちらかである。では一体、何故彼らは並々ならぬ情熱をもって女子割礼を禁止しようとしたのだろうか。ネッケブルックは「なじみのない性的習慣はすべてショッキングであるか嫌悪を催させるものなのだろう」と結論づけている。結局のところ、他文化を理解できず拒否反応を示したのはアフリカ人ではなく宣教師達だったようである。しかし、多分にアフリカ人を見下した宣教師の拒否反応がきっかけで、アフリカ人の中には民族のアイデンティティを守ろうという意識が高まり、それがやがて反植民地独立運動へと発展していく。そして、女子割礼という習慣自体は皮肉なことに宣教師の行った禁止キャンペーンの結果、民族のよりどころとして温存されていったのである。

8. ネッケブルックの問題点

最後に、「AIPCAが生まれた決定的要因を解明する」ことをめざして書かれたこの本で、ネッケブルックが出した結論の問題点について考えてみたい。

彼は独立教会運動にかかわったキクユ人を

- ① ケニヤッタ等の学識のあるエリート
- ② 教会設立に直接携わった半エリート
- ③ 文盲の大衆

の3つのグループに分け、それぞれのグループは次のような要因から運動に参加したとしている。

- ① キクユ人の団結を政治的に利用するため
- ② 白人教会では得られない自分の昇進を独立教会内で実現するため
- ③ 「女子割礼禁止によって、植民地政府が更にアフリカ人から土地を奪おうと目論んでいる」という“被害妄想”を持っていたため

①については正しい解釈であろうが、②と③については、実際に独立教会運動にかかわった人達への理解を著しく欠いた解釈ではないだろうか。②のグループの例としてネッケブルックはKISAの設立に関わったジョアナ・クニハ (Johanna Kunyiha) とエゼキア・ムンディア (Ezekia Mundia) をあげている。それによれば、彼らはハリー・ズク (Harry Thuku) を支持する集会に参加したとして1922年にCSMの学校から追放され、将来の出世の望みを断たれて以来、CSMに対して反感を持ち、学校を追放されたというトラウマを癒すという個人的カタルシスのためにKISAとAIPCAを設立した、としている。²⁹

しかし、そもそもズクの集会とはどのようなものだったのだろうか。本稿の5の(1)ですでに紹介したように、第一次大戦後から1920年代に至る時期はアフリカ人に対する新たな課税・増税、強制労働の強化、キパンデ (パス法)、さらなる土地の収奪、家畜の保有数制限と、アフリカ人の権利が次々と奪われていった時代である。それに激しく抗議したのがズクを中心とする若いキクユ人だった。1921年キアンプで開かれた東アフリカ協会 (East African Association) の集会には1万人が集まり、土地割譲、強制労働、人頭税、小屋税、キパンデに反対を表明した。ズクは全国遊説を行い、各地で「キパンデを地面に投げ捨てよ。ヨーロッパ人のために働くのをやめよ」と呼びかけた。1922年3月14日ズクは他の活動家と共に植民地政府によって逮捕され追放される。3月15日にはゼネストが行われ、逮捕された人々の釈放のため弁護士を雇う基金が集められた。16日警察署前ではズクの釈放を要求して数千人が静かに集会を開いていたが、200人程の女性の一団がゆっくりとフェンスに詰め寄り警護官の銃剣に迫ったところで発砲が始まり、先頭の女性が殺された。この時一説によれば150人が殺されたというが、発砲したのは警護官だけでなく、警察署前のホテルのベランダで酒を飲んでいた白人入植者達によって撃たれた人も数多くいたという。³⁰

以上がズク事件のあらましかつ、この集会に参加したという理由でジョアナ・クニハとエゼキア・ムンディアは学校を追放された。ズクの主張の正当性を考えた時、彼らがその後誰にも理不尽な命令をされることのない教会・学校を自分達の手でもちたいと願ったのを、「個人的なトラウマを

癒し、昇進を手に入れる」ためなどと言えるだろうか。仮にそういった側面があったにしても、それをもって独立学校・独立教会運動全体の原動力を「個人的カタルシス」としてしまうのはあまりにもキクユ人のおかれた現実を無視したものとわざるを得ない。

③のグループに関してネッケブルックは次のような“被害妄想”の例をあげている。宣教師が病院やトイレを作ろうとした時、土地をとりあげられると思ったキクユ人住民から反対された。体重測定をしようとした時に体重計にのると少女は不妊に、少年は性的不能になると信じた住民が体重を計ることを拒否した。カトリックの宣教師が毎日持ち歩いていた政務日課表を、白人入植者に与えるかまたは売却する目的で土地をとりあげるための住民リストだと思い込んでいた。そして、割礼に宣教師達が反対するのは、「お前達は割礼していないのだからキクユ人ではない。キクユ人でないなら、現在お前達が所有している土地は本来お前達のものではない」と言ってさらに土地を取り上げるためだと思い込んだ。

確かにネッケブルックの言うところの“被害妄想”の大部分は、キクユ人大衆側の思い違いであったかもしれない。しかし、彼らはそれまで何の理由も無く、先祖代々暮らしてきた土地を、時には武力で次々と取り上げられ、彼らの理解しない言語で書かれた法律でそれを正当化され、それに抗議すれば殺されかねない、というような経験をしてきたのである。植民地政府・宣教師・入植者が一体となって彼らに加えた政治的・文化的・経済的抑圧を考える時、そしてキクユ人大衆が独立学校・独立教会設立のためにどれだけの労力を払ったかを考える時、設立にかけた彼らの情熱を「愚かな文盲大衆の妄想」から発生したものと片づけることができるのだろうか。

著者はさまざまな文献の研究とキクユ人などへのインタビューを通して、植民地下のケニアにおけるキクユ人の状況をつぶさに調査している。すなわち、キクユ人がイギリス人入植者および植民地政府によって経済的・精神的基盤の土地を暴力的に奪われ、小屋税・人頭税を課せられ、強制労働を強いられ、キパンデによって自由も奪われ、民族としての誇りも否定されるような状況に追い込まれていたことをネッケブルックは認識し

ている。しかし、彼はこうした搾取や人権侵害に対する抵抗運動を、「部族」内の争いや³¹ 単なる昇進願望や被害妄想の結果と捉えているのである。

彼は他人の文化を理解しようとしなないプロテスタント宣教師達の根拠のない独断を批判しているが、彼自身、批判の対象とした宣教師達と全く同じように、キクユ人がヨーロッパ人と同じ権利と知性をもった人間であるという認識をもっていなかったと言わざるをえない。ネッケブルックもまた「ヨーロッパ文明の優越性」と「キクユの伝統的な社会」に対する固定的なイメージから脱却できなかつたように思われる。

【註】

- 1) V. Neckerbrouck, *Le onzième commandement*, Nouvelle revue de science missionnaire, Immensee, 1978
- 2) Carl G. Rosberg, Jr. and John Nottingham, *The Myth of "Mau Mau": Nationalism in Kenya*, first published 1966, Meridian Books, New York, 1970, pp.119-120
- 3) 土井茂則「ケニア独立運動に関する一考察 — キリスト教ミッションとキクユ族の「女子割礼」をめぐる対立について」、『アフリカ研究』28 1986.3
- 4) この経過に関してはGodfrey Muriuki, *A History of the Kikuyu 1500-1900*, Oxford University Press, Nairobi, 1974; Tabitha Kanogo, *Squatters and the Roots of Mau Mau*, Heinemann Kenya, Nairobi, 1987に詳しい。
- 5) マイナ・ワ・キニャティ『マウマウ戦争の真実』（楠瀬他訳 第三書館 1992年）p. 2
- 6) ニャンダルヤ山にたてこもったケニア土地自由軍の兵士の間でも聖書が読まれていた。Donald L. Barnett and Karari Njama, *Mau Mau from Within*, first published 1966, Monthly Review Press, New York, 1970, p.184
- 7) Rosalind W. Mutua, *Development of Education in Kenya*, East African Literature Bureau, Nairobi, Kampala, and Dar es Salaam, 1975, p.75
- 8) アフリカ人の学校に畑の実習を義務づけたのは植民地政府であり、それを熱心に実行したのはCSMの学校だった。キクユ人にとっては強制労働の一種になるので抵抗は激しく、1924年にはニエリで農具を盗む、植えた草木を引き抜くなどの学校の畑の打ち壊しが始まり、全国に広がった。（V. Neckerbrouck, 1978, pp.202-203）しかし、後にキクユ人自らの手で作られた独立学校の畑はよく手入れされた。
- 9) Carl G. Rosberg, Jr. and John Nottingham, 1970, pp.106-131
- 10) M.H.Y.Kaniki, 'The Colonial Economy: The Former British Zones,' A. Aduboahen(ed), *UNESCO General History of Africa VII*, Heinemann Educational Books, London, 1985, p.387

- 11) *ibid.*, p.386
- 12) V. Neckerbrouck, 1978, p.146
- 13) *ibid.*, p.147
- 14) *ibid.*, pp.148-149
- 15) Carl G. Rosberg, Jr. and John Nottingham, 1970, pp.30-31
- 16) V. Neckerbrouck, 1978, p.149
- 17) *ibid.*, pp.150-151
- 18) Carl G. Rosberg, Jr. and John Nottingham, 1970, p.111
- 19) V. Neckerbrouck, 1978, pp.212-214
- 20) *ibid.*, p.214
- 21) *ibid.*, p.216
- 22) *ibid.*, p.216
- 23) *ibid.*, pp.216-218
- 24) *ibid.*, p.218
- 25) *ibid.*, p.219
- 26) *ibid.*, p.220
- 27) *ibid.*, pp.248-252
- 28) *ibid.*, pp.247-248
- 29) *ibid.*, p.369
- 30) Carl G. Rosberg, Jr. and John Nottingham, 1970, pp.50-52
- 31) ネッケブルックはマウマウの運動についても「キクユ人に伝統的な政治権力交替の際の世代間の争い」と捉えている。